

令和2年度日向市行政評価報告書
(令和元年度決算に係る内部評価結果)

令和3年3月
日向市

1 行政評価の対象

行政評価には、政策評価、施策評価、事務事業評価がありますが、本市では、事業の見直しや「選択と集中」による効果的かつ効率的な事業展開をより推進することを目的として、事務事業評価のみを実施しています。令和元年度は、前年度(令和元年度)に実施した事務事業を評価対象としており、国庫支出金などの財源毎に事業が分かれている事業は一本化しています。

＜令和元年度評価対象事務事業の選定基準＞

次の項目に該当しない事務事業について、評価を実施しました。

- ①法定義務経費
- ②公債費、基金積立、災害復旧費等
- ③特別会計への繰出金等
- ④事務費、施設管理費、協議会(報酬、旅費のみ)等
- ⑤指定管理者制度を導入している公の施設の管理運営費等 など

部局別評価対象事業数

部局名	評価事業数	部局名	評価事業数
総合政策部	19	建設部	25
総務部	17	東郷総合支所	1
市民環境部	18	消防本部	9
健康福祉部	60	上下水道局	1
商工観光部	23	教育委員会	56
農林水産部	40	その他(外部局)	5

合計 274

3 評価方法

事後評価には決算数値も必要となることから、5月末の出納整理期間の終了後の6月に作業を開始しています。

評価は、事務事業評価シートの各項目に沿って成果指標や活動指標の目標達成状況、妥当性、有効性、効率性、優先性、方向性等の観点で行います。

4 事後評価の結果

今年度、評価を行った284事務事業の「妥当性」「有効性」「効率性」「優先性」「方向性」の各観点での評価結果を集計したものは下記のとおりです。

評価シートは、主な施策の成果説明書の様式も兼ねており、部局のチェックを経て「平成30年度決算に係る主な施策の成果説明書」として議会に提出しています。各事務事業の詳しい評価結果については「平成30年度決算に係る主な施策の成果説明書」として市ホームページで公表しています。

(単位:事業数)

評価の視点		評 価							
妥当性	市民のニーズは高いか	高い	普通				低い		
		235	36				3		
妥当性	市の関与は妥当か	妥当	要検討				妥当でない		
		272	2				0		
有効性	成果が上がっているか	上がっている	ある程度上がっている				上がっていない		
		174	91				9		
効率性	成果に向けた活動量は十分であったか	十分であった	ある程度あった				不十分であった		
		193	76				5		
効率性	コスト削減の可能性はあるか	ない	ある程度ある				十分ある		
		204	64				6		
優先性	休止・廃止した場合、市民に与える影響は大きいか	大きい	普通				小さい		
		234	32				8		
方向性	コストと成果の方向性	拡充	維持	縮小	廃止	終了	民間	広域	要改善
		69	184	10	2	6	0	0	3

5 日向市行政評価委員会による外部評価

職員の行った内部評価の客観性及び公正性を確保するため、平成15年度に第三者評価機関である「日向市行政評価委員会」を設置し、外部評価を行っていましたが、今後の行政評価の在り方を検討するため休止しています。

6 庁内の推進体制

行政評価制度の導入、推進を図るため、平成 14 年度に「日向市行政評価推進会議」を設置するとともに同会議の下に幹事会を設置し、市の行政評価の進め方等を検討してきました。

そして平成 24 年 4 月からは、同会議を「日向市行政マネジメント推進会議」に改編し、行政評価に限らず、行政全般のマネジメントについて協議や調整を行いながら本制度を推進してきました。(平成 29 年 5 月から「日向市行政経営推進会議」に改称。)総務部長を会長とし、総合政策部長、総合政策課、秘書広報課、財政課、職員課、資産経営課で構成しています。

7 今後の課題

(1) 評価精度の向上

現在の評価シート「主な施策の成果説明書(兼)」は、事業目的とその成果、更には今後の改善計画まで、PDCA サイクルが把握できるよう作成しています。

評価シートの記載に当たっては、事業を客観的に評価するツールとして、評価対象事業の目的と概要を明確に記載し、成果指標、活動指標が事業目的とどう結びついているのか、わかりやすく記述する必要があります。事業目的の達成度を示す上で、活動指標や成果指標が適切に設定されているかが、効率的な行政評価につながる必要不可欠な要素となります。

このことは、行政評価委員会からも、シート記入の在り方の評価にとどまるのではなく、住民福祉の向上につながる行政評価を実現するため、事業目的と手段、それに連動した成果指標等の適切な設定ができるよう職員研修等の充実に努めていく必要があるとの指摘を受けていました。そのため、平成 28 年度から評価対象を事務事業に変更し、事業目的を実現するために適切な指標設定となっているかなど、評価対象事業の活動指標と成果指標の見直しと併せ、各事務事業において、節・細節レベルでの決算額を記載することでよりコストを意識した事業評価や取組における改善・改革が可能になりました。

行政評価における改善・改革は常に求められています。今後も引き続き、職員へのスキルアップ研修等を通じた精度の向上に努めるとともに、行政評価の内容の更なる充実に図り、市民への説明責任を果たしていく必要があります。

(2) 効率的な行政評価事務の遂行

行政評価事務は、部局経営方針と連動した行政経営システムの取組の一環として、事業の見直しや選択と集中を図り、事業成果と住民満足度の向上を目指すことを目的にしています。

まず、行政評価事務のスケジュールについては、行政経営推進会議で決定した行政経営システム運用フロー図に従って進めてきましたが、平成 28 年度から評価対象が重点施策(事業)から事務事業へ変更になったこと、それに伴い評価対象事業数が大幅に増えたこと、評価シートに節・細節レベルでの決算額を記載するように見直しを行ったことなどにより、事務が煩雑化しています。しかし、日向市行政評価委員会からも評価シートの見直しについて指摘を受けていたので、よりコストを意識した行政評価が可能になったことは改善に繋がっていると考えます。

次に、事業に取り組む時期については、予算編成を基本に、部局経営方針と併せ作成スケジュールを設定していますが、現行のスケジュールでは、事務負担の煩雑化に繋がっている面も懸念されますので、引続き、検討の余地があると考えます。

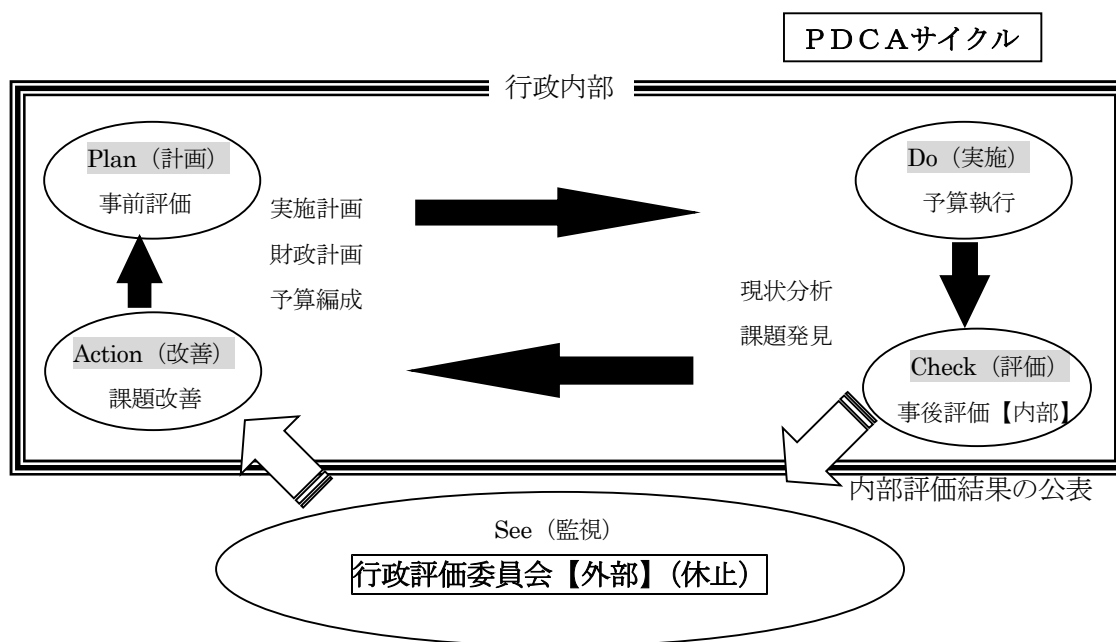
最後に、本市では平成 29 年度より「第 2 次日向市総合計画」に基づいた政策を推進していますが、これまで実施してきた行政評価の実績を踏まえ、「市民満足度と事業成果の向上」に向けた取組が、より

一層推進できる行政評価事務の在り方について検討を進めていく必要があると考えます。

(3) 課題分析・改善への取組

行政評価本来の目的である「行政サービスの永続的向上」のために、行政評価をツールとして活かしていくためには、課題分析と改善に向けての方策を具体的かつ明確に示す必要があります。

適切な指標等の設定、現状の把握・分析、改善に向けた具体的な取組を記述することにより、事業の充実を図ることができると考えます。



(4) 行政評価の活用と検証

行政活動は、市民本位であることが重要です。

このため、市の施策や事務事業については、引き続き市民の皆さまへの説明責任を果たすとともに情報共有を図りながら、行政評価の精度を向上させ、更に行政サービスを向上させるよう努めていきます。